

第8回小郡市総合振興計画審議会

日時：令和5年2月9日（木）15：00～

場所：小郡市役所 西別館3階会議室

No.	委員氏名	所属団体・役職名等	備考
1	藤門 宏	小郡市区長会 校区代表（大原校区）	
2	組坂 眞一	小郡市商工会 会長	欠席
3	松本 浩	小郡市観光協会 会長	
4	津留崎 大樹	社団法人みい青年会議所 理事長	
5	島田 昇二郎	小郡三井医師会 会長	会長
6	森 勝則	社会福祉協議会 会長	
7	廣瀬 崇	小郡市保育協会（味坂保育園園長）	
8	内田 淑子	小中学校校長会（御原小学校校長）	欠席
9	釘本 和子	おごおり女性協議会 会長	
10	轟 仁	久留米広域消防本部三井消防署 署長	
11	有村 千裕	有村文章塾代表	
12	松下 愛	久留米大学地域連携センター学長特命講師	
13	近藤 一代	公募委員	
14	吉田 喜三郎	公募委員	

	氏名	役職
事務局	今井 知史	経営政策部長
	市原 晃	経営戦略課長
	白石 和章	経営戦略課 計画推進担当主幹
	江口 広希	経営戦略課 政策推進係 担当

傍聴者 0名

【配布資料】

- ・第6次小郡市総合振興計画前期基本計画策定に係るパブリックコメント（意見募集）結果報告（資料1）
- ・第6次小郡市総合振興計画前期基本計画（案）新旧対照表（資料2）
- ・第6次小郡市総合振興計画前期基本計画（案）
- ・第6次小郡市総合振興計画について（答申書案）
- ・第6次小郡市総合振興計画審議会委員名簿

【 式 次 第 】

1. 会長あいさつ
2. 議事
 - (1) パブリックコメントについて
 - (2) 第6次小郡市総合振興計画前期基本計画答申（案）について
3. 意見交換

《 議 事 内 容 》

2. 議事

(1) パブリックコメントについて

～事務局より説明～

委 員：パブリックコメントの結果報告のNo. 64で、七夕人権考座の上にある★印は、どのような意味があるのか。

事 務 局：漢字が一般的なものと異なるので、気づいていただくために付けている。

委 員：パブリックコメント結果報告のNo. 14 第1節 都市機能の充実、主要施策3 交通利便性を生かした土地利用に関連して、高速道路高架下の活用はどのように考えているのか。

事 務 局：小郡駅前駐輪場として利用している付近のエリアで、小郡駅周辺の活性化につながる活用ができないか検討している。

委 員：企業誘致は工業機能に限定しないで、人を集めることを考えた方がよい。

事 務 局：インターチェンジ周辺に、工業機能に限定せずに、産業機能の集積を図っていく考えである。

委 員：住宅開発だけで、地域の活性化が図られるのか。

事 務 局：新たに高速道路高架下を活用して、フリーマーケットが開催され、駅前の商店の方々が関わり、駅前の活性化に取り組まれている。小郡インター周辺は、物流企業の進出が多い状況だが、今後、物流倉庫以外の商業活性化につながるものや、製造業の誘致も推進していきたい。小郡市に住みたい人が働く場所を確保することにつなげていきたい。

委 員：昼間人口が少ないと人流ができない。人流がないと商業の活性化につながらないという趣旨で意見を出させていただいた。

(2) 第6次小郡市総合振興計画前期基本計画答申（案）について

～事務局より説明～

事 務 局：欠席された委員からご意見をあずかったので代読させていただく。

「計画書の47頁に関して、市内の事業所に対して、事業所内における

人権差別、インターネットによる差別等が生じないように取り組んでいる。市として人権問題にしっかり取り組んで欲しい。」というご意見をいただいている。

委員：計画書 37 頁の「2. 地域での福祉活動の担い手育成の支援」の中で、『地域の実情に適した身近で簡単な活動からはじめることができる制度の構築を目指す』とあるが、具体的にはどのようなことか。

事務局：現在、地域の福祉の担い手、自治会活動をする人が少なくなっており、消防団員、民生委員・児童委員の確保が難しくなっている。今ある地域の体制を最大限活用していきたいが、福祉委員については、62 行政区で一律になっていないため、福祉委員制度はどうあるべきか検討しているところである。

委員：新型コロナで心を病む人が多く、精神や心への支援が重要となっている。精神面の健康について、保健・医療との連携の中でも、考えてほしい。

事務局：先ほどからのご意見 3 点については、各委員からの参考意見として答申書とは別にメモとして記載し、答申書に添付させていただきたい。

委員：宅地開発が進んでいるが、雨量が多いため、宝満川右岸側に内水氾濫が考えられる。排水ポンプによる排水方法は考えているのか。

事務局：計画書 19 頁の 4 でもふれており、治水対策についてどういうまちづくりを行うか検討している。ポンプアップも検討課題としている。小都市では、大雨時の河川増水は、今朝丸水門に集中するため、集まる水量をどうするかが課題となっている。今朝丸水門での増水までの時間をかせぐために、上流域で公共施設のグラウンドに水を溜めることも考えている。

委員：上流域との兼ね合いも併せて考える必要があるのではないか。宝満川には流し込めないのであれば、ポンプ設置だけでは解決できない可能性も考えられる。久留米市の大型商業施設では、地下に水を溜めることができるようになっており、治水の役割も担っている。小都市も独自の治水対策をするのであれば、他の流域との連携を強化するとともに、一定規模を越えた企業誘致に関しては、条件に法律で定められた治水対策プラス小都市独自の治水対策をいれたものを考えるなど工夫できる余地があると思われる。

事務局：治水は、複合的対応の組み合わせであり、筑後川からの逆流を防ぎ、一定の内水氾濫を許容し、時間をかせぎながら、被害の拡大を防ぐことが必要だと考えている。

委員：他に意見はないか。

それでは賛成の委員は挙手してください。

(全員挙手)

全員賛成ですので、答申案は了承されました。

事務局：ありがとうございました。承認いただいたので、本日、島田会長より市長に答申していただく。3月議会に議案として提出を行い、議決後、4月頃に製本したものを各委員に配付予定である。

3. 意見交換

委員：法律が改正されて、区長は私人となり、交付されていた住民基本台帳を返納させられた。区長には民生委員・児童委員、消防団員、国勢調査調査員を人選することが契約上の義務となっているが、人選をするための台帳がないので困っている。必要な名簿を見せて欲しい。市役所で閲覧しても回数の制限がある。

事務局：個人情報保護法が厳密化されたことなどから、台帳の提供ができなくなった。

行政から情報提供する必要があると考えられるので、持ち帰らせて欲しい。

委員：観光地である油屋は日曜日に閉まっている。小郡官衛遺跡は行ってもなにもない。オリリン、ヒコリンのキャラクターは市が著作権を持っている。熊本のくまモンのように自由に使えるようにして欲しい。市できちんと筋道をたてて、動きやすいように流れを作って欲しい。

事務局：オリリン、ヒコリンの著作権関係の弊害については、担当課にご意見をお伝えしたい。

委員：小郡官衛遺跡に関して、現地に望遠鏡のようなものがあり、覗くと当時の建物の再現と思われるものと、建物の名前などが出てくる。そして、近くのポストにリーフレットが置いてあるが雨に濡れてしまった跡があり、ポストの中は雨風がしのげている状況であることを確認している。もっと現代版にした方が良いのではないかな。もし、必要な際は先進的な取組の実績のある企業をご紹介できるので、バーチャル観光、メタバースを用いた、より市場の開けた観光開発等に取組の可能性を広げてほしい。

委員：総合振興計画の範囲が広すぎるため、今後は、子どもや商工業など分野ごとに分科会を作って協議して、まとめてはどうか。

事務局：令和2年度から約3年間にわたって審議会の委員の皆様には様々な観点からご意見をいただいた。行政課題が広範囲となっているため、議論の焦点が絞れない側面があったかと思うが、様々なご意見を各方面からいただき感謝申し上げます。重点課題である治水対策や担い手づくり、DX、子育て支援など担当課を交えて委員の皆様と議論を重ねることがあったら良かったとも考えている。

事務局：以上で意見交換を終了させていただきます。最後に島田会長からごあいさつをお願いします。

委員：最後まで活発なご意見ありがとうございました。ご意見を参考にして、計画をつくっていただきたい。

事務局：ありがとうございます。島田会長をはじめ委員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。これを持ちまして審議会を終了させていただきます。

議事終了
